

法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地を、氏名欄に法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

富士見市農業委員会会長 殿

住所：埼玉県富士見市大字鶴馬〇〇番地の〇

氏名：株式会社富士見
代表取締役 富士見 太郎

~~農地法第3条第3項の規定により同条第1項の許可を受けて使用貸借による権利又は賃借権の設定を受けた~~

農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 7 項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転を受けた

▶ 農地(採草放牧地)に

ついて、農地法第6条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

信

1

~~農地法第3条第3項の規定により同条第1項の許可を受けた者~~

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第3号に規定する者

の氏名等

氏名	住所
株式会社富士見 代表取締役 富士見 太郎	埼玉県富士見市大字鶴馬〇〇番地の〇

富士見市の農
地等のみ記入

備考欄については、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。

2 報告に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積 (㎡)	作物の種類別 作付面積 又は栽培面積 (㎡)	生産 数量 (kg)	反収 (kg/10a)	備考
	登記簿	現況					
大字下南畑字△△○○番○○	田	田	3,000	水稲 2,934 小麦 2,934	1,408 500	480 170	埼玉 農太郎
大字鶴馬字△△○○番○○	田	畑	1,000	かぶ 2,000	7,480	3740	
大字上南畑字△△○○番○○	畑	樹園地	2,000	日本なし	3,660	1,830	

作付面積又は栽培面積について、借りた面積と同じ面積であれば作物名のみの記載で構いません。
 また、一部のみ作付けた場合は、作付けしていない面積を除いてください。
 なお、年に複数回作付けている場合は、作付回数分面積を増やしてください。

地番毎に生産量や反収を把握できない場合は、ルを結合することで、複数地番とめて記載し構いません。

反収の計算方法の参考例は、以下のとおりです。
 「生産数量÷作付面積又は栽培面積×1000」

行が不足する場合は、適宜追加してください。次ページにまたがってしまっても構いません。

- 3 { ~~農地法第9条第9項の規定により同条第1項の許可を受けて使用貸借による権利又は賃借権の設定を受けた~~
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転を受けた } 農地又は採草

放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼしている影響

(例)

- ・ 病虫害の温床となるような雑草を繁茂させないように、定期的な草刈りを実施している。
- ・ 周辺の農業者と同程度の防除水準を保つことで、当該ほ場が病虫害の発生源とならないようにしている。
- ・ 原則、農薬を使用しない栽培を行っているが、当該ほ場が病虫害の発生源とならないように△△の対策を実施している。

4 地域の農業における他の農業者との役割分担の状況

(例)

- ・ 地域の農業用水路の清掃活動に参加している。
- ・ 地域の話し合い等に参加し、地域の考えや営農に関するルール等の把握に努めている。

重要な使用人とは、その法人の使用人であって、当該法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者をいいます。

5 業務執行役員又は重要な使用人の状況

氏名	常時従事者の役職名	耕作又は養畜の事業の年間従事日数
富士見 太郎	代表取締役	200 日
富士見 花子	取締役	150 日

6 その他参考となるべき事項

常時従事とは、原則、150 日以上、その経営体の農業に従事していることをいいます。
また、農業に従事とは、農作業に限定されるものではなく、営農計画の作成やマーケティング等の営農に関する業務も含まれます。
なお、常時従事していない役員の記載は不要です。

7 添付書類

- ・ 定款又は寄附行為の写し（法人のみ）
- ・ 農地等の利用状況が把握できる現況写真